

埼玉県県民の森 冬期閉園について

平成30年11月30日

埼玉県県民の森は、下記のとおり冬期の間、閉園させていただきます。

閉園期間

平成30年12月1日～平成31年2月末日【3か月間】

(場合により延期あり)

埼玉県県民の森条例【抜粋】昭和56年3月30日条例第16号
(休業期間等)

第3条 県民の森の休業期間は、1月1日から2月末日まで及び
12月1日から31日までとする。

閉園期間中は・・・

- 森林学習展示館、学習室、デイキャンプ場、園内及び駐車場の
トイレは利用できません。
(なお、管理事務所前に仮設トイレを設置します。)
- 水道の利用はできません。(凍結破損防止のため)
- 駐車場は利用できます。
- 散策、登山等園内に入ることはできます。
(なお、園内の舗装路は、管理(工事)車両・緊急車両も通行
します。
通行の妨げとならぬよう御協力ください。)
- その他農林公社職員が随時見回りや作業等を行います。



連絡先

公益社団法人埼玉県農林公社 森林局経営・森林施設担当

電話：0494-25-0291／Fax：0494-22-5839

E-mail：ssinrinp@chichibu.ne.jp